

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちをめざして

高畠町社会福祉協議会の主な活動

社会福祉法に基づいて全ての市町村に設置された社会福祉協議会は、住民の方々や社会福祉関係者、行政など多くの方に支えられた民間非営利組織で、通称「社協（しゃきょう）」といいます。

『誰もが安心して暮らせるまち』を実現するために、みんなで考え、話し合い、協力して解決を目指すよう、地域に住む人やボランティア、福祉に関わるたくさんの機関とつながりを持ちながら活動しています。

◆地域で支え合う住民主体の福祉活動を進めています（小地域見守りネットワーク）

<p>集落座談会、学集会（みんなで集まって学ぶ：造語）</p>  <p>地域の生活福祉課題を住民の方々と共有し、解決策を話し合う場づくりを支援しています。集落内の福祉課題への理解や解決策を話し合う「集落座談会」、福祉を学び地域福祉活動の必要性を理解するための「学集会」を行っています。</p>	<p>地域支え合いマップづくり</p>  <p>支援を必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域の中で支えあう仕組みをつくるきっかけとして、「地域支え合いマップづくり」を推進しています。街歩きを行いながら、支援が必要な人と支援ができる人の把握し、避難場所・危険箇所などを確認しながら、住宅地図に落とし込みを行います。マップづくりの後には、要援助者を支える活動をみんなで考えていきます。</p>
<p>ふれあいサロン立ち上げ支援</p>  <p>閉じこもりを防止し、生きがいや仲間づくり、孤立感の解消などを目的として身近な場所でのサロンづくりを支援しています。</p> <p><支援内容> サロン立ち上げのお手伝い、活動継続助成金、レクリエーション用具貸出、実施団体懇談会 など</p>	<p>除排雪の仕組みづくり</p>  <p>除排雪が困難な要援助者を地域で支える仕組みづくりを推進しています。集落で取り組む除排雪活動に対して様々な支援を行っています。</p> <p><支援内容> 除雪機、排雪用トラック、除雪用具の貸し出し、活動費の助成 など</p>
<p>生活支援体制整備事業</p>  <p>地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める事業です。地域の課題把握や課題解決のための話し合う場（協議体）を作ることも進めています。</p> <p><事業内容> 不足する生活支援サービス創出、各地区協議体設置、生活支援コーディネーター配置（1層、2層）</p>	<p>要援助者への見守りネットワークづくり</p>  <p>支援を必要とする人が地域で孤立することがないように、福祉関係者や地域の方々と一緒になって、見守りネットワークづくりに取り組んでいます。</p> <p><実施内容> 見守りネットワークづくり、なじょした運動の推進、傾聴ボランティアコーディネート</p>

◆ボランティア活動の促進や人材育成を推進しています

花いっぱい運動



共同作業を通じてお互いを思いやる心を育てる活動として行っています。

＜参加団体＞

ボランティア団体、老人クラブ、町内小中学校 など

清拭布をおくる運動



誰もが参加できるボランティアとして、施設に入所している寝たきりの方のために、清拭布を寄付する運動を推進しています。寄せられた清拭布は年末に特別養護老人ホーム等へ贈呈しています。

＜参加している方＞

各地区区長会、婦人会、老人クラブ、ボランティア団体、個人 など

友愛訪問運動



在宅で暮らす単身高齢者に対し、民生委員が中心となり鉢植え花を持って訪問活動を行っています。

＜活動団体＞

民生委員児童委員協議会、地域福祉ボランティア、老人クラブ連合会 など

除排雪ボランティア活動支援



隣近所や親族などから援助してもらえない世帯に対して除排雪ボランティアを派遣する活動を行っています。

＜活動団体＞

ボランティアサークルふれあい、TJC ボランティア、おれまか、高畠地区ボランティアハーモニー、商工会青年部 など

ボランティアスクール



ボランティア活動への理解と取組みを進めるため、地域福祉課題を学び、ボランティア活動へとつなげるための機会を提供しています。

ボランティアセンター



活動などの役割を持っています。

ボランティアをしたい人とボランティアをお願いしたい人との間に立って、コーディネートを行っています。ボランティアスクールの開催や、関係機関との連絡調整、保険の手続き、様々な情報の提供、広報活動などの役割を持っています。

善意銀行



向上に役立てられています。

町民の善意（物品、金銭）の預かりと指定先への払出を行う善意銀行を行っています。福祉のための寄付金は、在宅福祉事業費や経済的困窮者支援事業費などに充てられ、町の福祉

災害ボランティアセンター



を担っています。いつ起こるかかわからない災害に備え、毎年設置運営訓練を行っています。

地震や水害など大規模災害が発生した際には、高畠町災害対策本部からの要請により災害ボランティアセンターを設置し、運営を行う役割

福祉教育



福祉教育に取り組む学校を福祉教育実践校に指定し、生徒が福祉に触れ、自ら考え、活動につなげられるよう支援を行っています。

〈指定校〉

町内全小学校、高畠中学校、高畠高校

共同募金



山形県共同募金会に協力し、高畠町共同募金委員会の事務局を担っています。毎年10月の赤い羽根共同募金運動、12月の歳末たすけあい運動を展開し、町の福祉をみんなで支える活動として推進しています。

◆地域の福祉総合相談を行っています

困りごと相談・法律相談



日常生活で困ったこと、どこに相談していいのかわからないことなど、どんな相談にも対応しています。
月に1回弁護士による無料法律相談も実施しています。

〈困りごと相談〉

日時：平日 8:30~17:15 事務局職員対応

〈法律相談〉

日時：第4水曜日 13:30~15:30 弁護士対応

生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）



低所得者、障がい者又は高齢者世帯の経済的自立や生活意欲の助長促進を目的に低利又は無利子で資金を貸付しています。

〈資金の種類〉

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金

生活困窮者自立相談支援事業（県委託事業）



生活保護に至る可能性のある生活に困窮している方に対し、その方の状況に応じたプランを作成し、経済的のみならず日常生活が自立できるよう、寄り添いながら支援しています。

たすけあい資金貸付事業



低所得世帯の緊急一時的な生活資金として、高畠町社協独自の貸付を行っています。

生活困窮者のための就労体験事業



長くひきこもり状態にあった方や心身に不安を抱える方など、就労機会や就労経験が乏しく、すぐには一般就労に従事することが困難な方に対して就労体験の機会を提供しています。

経済的困窮者への食糧支援事業

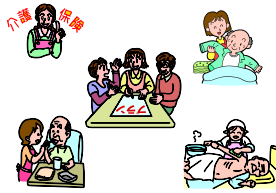


経済的に困窮している世帯の緊急一時的な家計支援として食糧を支給する事業を行っています。福祉資金の貸付までに日数を要する場合や、貸付要件に該当しない場合などに対応しています。

食糧は、町民から頂いたものの他、善意銀行に寄せられた寄付金を財源としています。

◆支援が必要な人の在宅福祉を支えています

介護保険、障がい福祉サービス事業の取組み



在宅で暮らす高齢者や障がい者等に必要な生活支援サービスを提供するため、介護保険事業所及び障がい福祉サービス事業所を運営しています。

＜高畠ふれあいケアセンター＞
訪問介護事業、居宅介護支援事業、
通所型サービスA事業（わくわくデイサービス）

介護機器の無料貸し出し



在宅で介護をする家族を支えるため、介護機器の無料貸し出しを行っています。介護機器の多くは町民の寄付により支えられています。
＜貸出品目＞
車いす、介護テーブル

防水シート贈呈事業

在宅で寝たきりの状態にある方を介護する家族を支援するため、毎年防水シートを贈呈しています。

家族介護者交流会（町委託事業）



在宅で介護をしている家族を支援するため、介護者同士の交流と心身のリフレッシュを目的に交流会を開催しています。

放課後児童クラブ（町委託事業）



保護者が昼間養育できない児童の健全な育成及び保護者の就労支援を図ることを目的として実施される事業です。

＜受託クラブ＞
屋代地区クレヨンクラブ
和田地区げんきクラブ

◆ネットワークづくりや連携をすすめ、住民一人ひとりの権利を守っています

福祉サービス利用援助事業



認知症高齢者や知的・精神障がいを持つ方で、福祉サービスの利用契約などを判断することが不安な方や、お金の管理に困っている方のお手伝いをしています

＜支援の内容＞
福祉サービス利用のお手伝い、日常的な金銭の出し入れのお手伝い、大切な書類等の預かり

当事者や家族の支援



当事者や高齢者組織の事務局を担い、各種研修や事業を実施しながら、社会参加の機会と地域の理解を求める活動を行っています。

＜事務局支援＞
高畠町手をつなぐ育成会
高畠町老人クラブ連合会

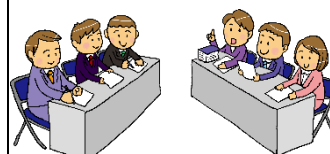
高畠町社会福祉法人連絡会



地域における公益的な取組の推進を図る目的で、町内5法人による連絡会を設立しました。フードドライブなどの公益的な活動を行っています。

＜参加法人＞
松風会、高畠仏教昭会和、高畠三恵会、ゆい三友、
社会福祉協議会

各種ネットワークへの連携



支援を必要とする方の権利を守るため、様々なネットワークに参加しています。

＜ネットワーク＞
虐待防止ネットワーク、要保護児童対策地域協議会、
自立支援協議会 など
＜連絡会＞
置賜地方社会福祉協議会連絡会、置賜ボランティアの
輪連絡会、東南置賜二市二町連絡会 ほか